

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議 令和元年度第1回西表島部会 議事概要

■日 時：令和元年8月28日（水） 18:30～21:00

■場 所：竹富町離島振興総合センター

■出席者（敬称略）：

区分	所属等	役職	氏名
管理機関	環境省沖縄奄美自然環境事務所	自然保護官	皆藤 琢磨
		上席自然保護官	竹中 康進
	林野庁沖縄森林管理署	総括森林整備官	山川 祐一
		主任森林整備官	藤本 順也
		森林官	石綿 深志
	林野庁西表森林生態系保全センター	森林官	廣田 俊之
		所長	草野 秀雄
	竹富町世界遺産推進室	生態系管理指導官	永山 博美
		室長	大浜 知司
		室長補佐	仲盛 敦
		自然環境係	新盛 基史
	竹富町教育委員会社会文化課	自然環境係	高安 壮太
		課長	亘間 正八
		沖縄県自然保護課世界自然遺産推進室	室長
主査			東江 二男
地元関係団体	西表島・東部地区（美原区）		高田 見諒
	西表島・西部地区（上原地区）		庄山 守
	竹富町商工会	会長	上勢頭 保
	竹富町観光協会	会長	西表 晋作
	西表島エコツーリズム協会	事務局長	徳岡 春美
	西表島カヌー組合	組合長	金田 克己
	沖縄県猟友会 竹富町地区	地区長	河合 正憲
運輸・交通事業者	西表島交通グループ	代表取締役社長	玉盛 雅治
	いりおもて観光（株）	代表取締役社長	屋宜 靖
	八重山観光フェリー（株）	常務	黒島 一博
関連NPO・研究機関	NPO法人 どうぶつたちの病院 沖縄	事務局長	仲地 学
	NPO法人トラ・ゾウ保護基金西表島支部やまねこパトロール	事務局長	高山 雄介
運営事務（受託者）	株式会社プレック研究所	統括部長	松井 孝子
		主査	西村 大志
		業務委託	矢尾 和也
傍聴者	35名		

■議 事

1. 遺産登録に向けたスケジュールについて
2. 持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画（素案）について
3. 地域別の行動計画の進捗状況について
4. モニタリング計画案について
5. その他

■資料

- 資料1 世界自然遺産への登録に向けたスケジュール（予定）
資料2 持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画（素案）
資料3-1 西表島行動計画の見直し・更新（案）
資料3-2 西表島行動計画の事業進捗状況とりまとめ結果（令和元年7月現在）
資料3-3 西表島行動計画の事業進捗状況図（令和元年7月現在）
資料3-4 西表島における推薦地域の管理上の課題への対応状況（令和元年7月現在）
資料4-1 モニタリング計画の概要
資料4-2 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地モニタリング計画（案）
参考資料1 西表島部会 設置要綱
参考資料2 西表島行動計画に係る完了事業一覧（平成29年度までに完了した事業）
その他資料1 環境省西表自然保護官事務所で現在取り組んでいる主な事業
その他資料2 西表森林生態系保護地域
その他資料3 竹富町観光案内人条例（案）

■議事概要

議題1. 遺産登録に向けたスケジュールについて

- 環境省より資料1に基づき世界自然遺産への登録に向けたスケジュールについて説明が行われた。
○質問や意見は特に出されなかった。

議題2. 持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画（素案）について

- 持続可能な西表島のための来訪者管理計画（素案）について、沖縄県自然保護課より資料2に基づき説明が行われた。

- 質疑応答の概要は以下の通り。

- ・地域区分ごとの観光利用の方針【概念図】についての説明では周辺管理地域で多人数の周遊観光を取り入れ、緩衝地帯で自然体験・エコツアー、推薦地は出来るだけ立ち入らないという区分けだが、現状、多人数の周遊観光は浦内川、仲間川、由布島で25万人程度入っているが、うち浦内川と仲間川は推薦地に入っている。エコツアーのフィールドはここでは緩衝地帯ということになっているが、大見謝川、ユツン川、ピナイサーラ、西田川、仲良川、マイラ川、シーラ川など主なフィールドは推薦地に入っている。そういう現実から見るとこの図の通りにするのは無理があると考え。推薦地に絶対入るなどということではないが、現実的に推薦地に人が入っているという現状を踏まえてどう管理していくのかという視点に立たないと計画そのものが現実に即さないのではないか。

→概念図は4島共通のもので西表島に照らし合わせた時にどうかということになる。来訪者管理計画は島全体のことについて説明しているが具体的にはエコツーリズムの検討会の方でも並行して検討しているところであり、引き続き検討する。推薦地に浦内川、仲間川が入っているという指摘については浦内川、仲間川は現在自主ルールで運用しているが、推薦地なのに多すぎる人数が入っているという状況にならないように今後も協議を続けていく。

- ・宿泊者が多くなると、水の問題やごみの問題は大きくなり解決も難しくなる。今年5月には水不足で節水が必要になった。宿泊施設が必要ということで開発が行われることがあると思うが、上原の集落の山側で無秩序な土地の伐開がずっと続いていて、県・町ともに止めることができなかった。また、

宿泊者が増えることで夜間のツアーも増える可能性がある。そのため一概に宿泊するのが良いのかということもある。方針の1に、廃棄物の処理能力、生活水の量などを調査するとあるが、宿泊施設をどうするのか、高齢化している現状で事業継承が上手くいくのか、という現状を踏まえて計画を作っていくようなシステムにしていきたい。

→水、ごみ処理の問題の状況は把握していて、ゴールデンウィークに節水の放送があったことも聞いている。今調査をしているが、方針1についても適切な根拠、数字を元に作業部会で検討していく。竹富町の町民課、水道課とも情報交換をしている。出来るだけ数字を元に具体的な対策を探っていく。一概に宿泊が良いのかという意見についても、本当にそうなのか、宿泊ではない観光ツアーの推奨が良いのか、収容できるのかといったことも含め、データをもとに進めていきたい。

・水が足りないからといって新たな水源を開発することで、住民の水は足りるようになるかもしれないが、それによって観光客も増える可能性もある。住民生活の確保と観光に寄与する部分のバランスをどうとるのかを考えていきたい。

→水が足りないから水供給を増やすという議論は今のところない。水の問題と観光客の受け入れのバランスをとるように作業部会で進めていく。

・2. 2基本方針に「来訪者の入域や島内での行動を適切に管理・誘導していく仕組みを作る。送り手側である島外の観光事業者でなく、受け入れ側である島内事業者が主導的に来訪者の管理を担い」とある。「送り手側である島外の観光事業者でなく」という部分に問題があり、島の主導で全部してくださいということで島外の観光事業者は責任を負わないというように読み取れる。4ページに「送り手側である島外の観光事業者やエージェントの要求に応じて無制限に来訪者を受け入れてきた経緯がある」とあり、現状20万人以上のマストツアーが入ってきていてそのほとんどが島外の観光事業者が送り込んできている現実がある中で、島内で全部やってくださいと丸投げするのはおかしいのではないか。一文入れるとしたら、「島内の事業者でルールを作り島外の事業者もそれに協力し守らなければならない」と入れるのが適当ではないか。

→島内の事業者が主導的という表現の意図は、島内の観光事業者がモニタリングや来訪者の管理を主体的に行えるようにするということであり、島外の観光事業者に責任がないという意味ではない。提案のあった表現について作業部会で盛り込んでいけるかどうか検討したい。

・会議が非公開で行われているができれば公開にしていきたい。各会議の議事録も各委員に共有していきたい。議論がどのように進んでこの結論に達したかが見えてこない。

→作業部会については委員からの率直な意見をいただきたいため非公開となっているが、議論の過程が分かるように議事録を共有するなど、仕組みを考えたい。

・一般の人にはこの会議がどういう内容なのか全くわからない状況である。地域部会の議題内容、資料等を県のホームページ等で一般の人も見られるような体制をつくってもらいと住民の意見を集めやすくなる。地域住民のためのものだと思うが、地域住民の分からないところで今まで進められてきたということに対して不信感があり、世界遺産に登録しなくていいという人が非常に多い。そのところを改め地域住民に情報が行き届く体制にしていきたい。

→住民と一緒に議論していくのは大切だと考えている。地域部会・検討会も住民が参加しやすい時間帯も考慮して開催している。資料等も県のホームページで公開していくようにしたい。

→環境省の方で管理している世界遺産のホームページで今までの検討会等の資料や議事録を掲載している。そのホームページ自体が周知されていないという問題があるのかもしれないが、会議内容の周知および議事録の掲載等についてはしっかりやっていく必要があると考えている。ホームページの周

知については町と連携し広報に載せるなどしたいと考えている。

議題3. 地域別の行動計画の進捗状況について

○地域別の行動計画の進捗状況について資料3-1、3-2、3-3、3-4に基づき説明が行われた。

○質疑応答の概要は以下の通り。

- ・資料3-2、7ページの沖縄県道路管理課のロードセーフティー事業は具体的に何か決まっているわけではないと聞いている。ロードキル防止のための道路環境の改善について地域の人からも意見が出ていて県道上の植栽ますの周りに雑草が繁茂している。街路樹が車に当たるといことでバス会社が社員を使って仕事で伐っている状況のため、街路樹の撤去をするような道路改善をこの事業に入れることを提案したい。
- 八重山土木事務所にどうい対応が可能か確認する
- ・資料3-2、6ページの白浜林道におけるアメリカハマグルマ駆除について、なぜ住民がほとんど立ち入らない白浜林道なのか。全島に繁茂している状況からするとごく小規模の地域で駆除しても意味があるのか。県道沿いの草刈りなどをした方がはるかに意味があると思うがどうか。
- この事業は日本製紙からの受託事業だが、日本製紙が分収林を一部林野庁に戻すタイミングで何か西表の国有林での保全事業をしたいということが始まった。実施している場所は白浜林道の奥の方で、住宅地に近いところはアメリカハマグルマがすでに繁茂していて手が付けられないが、山間部に入り込もうとしているところだけでもせめて駆除していこうということをやっている。
- ・白浜林道のほとんど目につかないところで企業がいいことをしているという宣伝に使われるというようにところが腑に落ちないがどうか。
- 企業のCSRの方針は様々で、日本製紙が日本全国で行っている事業のうちのごく一部、金額的にもごくわずかだが、白浜の住民と共同して保全活動をしたいということで行っている。まだ始まって2年目だが今後西表島でできることも考えつつ、まずはここから取り組んでいこうということと一緒にやっている。
- ・携帯トイレについて、いつまで携帯トイレを使わせる予定なのか。マーレの駐車場に一度も使われていないトイレがある。今度マーレの駐車場を拡大するそうだがそこにトイレを造る計画はあるのか。観光客の乗ったプレジャーボートが着く船浦の港もトイレがない。トイレを造らずに携帯トイレを渡すだけでは西表のごみが増えるだけ。トイレを造るという抜本的な対策を取ってもらいたい。
- 携帯トイレのことは、現在ピナイサーラの滝の所で利用者がトイレをしているため、水環境の汚染を食い止めようということ、今年から環境省とカヌー組合が連携して携帯トイレブースを設置している。ガイドが携帯トイレを持参して利用者にブースの中でトイレをしてもらい、マーレの駐車場と海中道路の隅に回収ボックスを設置してそこに捨ててもらい定期的に処分するというのを7月、8月と試験的に実施して、9月以降も継続できるように取り組んでいる。7、8月の間に多くの人が携帯トイレを利用して、ピナイサーラの滝のし尿の垂れ流しがかなり減ったと考えている。ただ、携帯トイレで全てを解決できるとは思っていない。フィールドに入る前にトイレをすることが基本で、携帯トイレはフィールドの中でトイレをしないといけない場合に使う保険のようなものと考えている。携帯トイレでまずは汚染を食い止めつつ、必要な場所にはトイレを設置するべきと考えている。
- ・観光の影響で定期船が混雑し島民の生活に支障をきたす状況が発生している。また観光客が怪我した際、消防団の負担になっている。行動計画の中に自然環境の保全は入っているが、住民の生活の視点からの急患の輸送などについての行動指針が入っていない。これはこの後示されるのか。

→あくまでも行動計画は自然環境の保全を目的とした取組を取りまとめている。それ以外でここで意見をいただいたものについては関係する部署や機関に伝えていく。

・私も消防団だが最近急患が多いため出勤が多く、西部の医師、看護師が体調不良になっている。救急体制は西部と東部で週3日ずつ交代で対応している。先日西部で日中急患が発生し西部から東部まで搬送し、ヘリを要請して運んだということが実際に起きている。観光客が増えるとういった状況が増えることが懸念される。今の体制では全く受け入れられない。そういう基本的なことをやってもらわないと住民としては不安しかない。そういった部分の行動指針を示してもらわないと住民としては賛成できないのではないか。

→基盤整備についてはこれまでも多くの意見をいただいている、我々も重要だと考えている。いただいた意見については所管課には確実に伝えているが、皆さんが納得いくようなスピード感では進んでいないという状況なので、優先度も含めて所管課に伝えていく。

・マーレの駐車場が整備されるのかということについて回答をいただいている。また、上原港のトイレが非常に少なく行列になっていて、絶対数が足りない。大原港は上原港よりは少し多いが十分ではない。マーレの駐車場、大見謝ロードパーク、小浜島の展望所、ユツン等多くの観光客が利用することが分かっているところに全くトイレがない。携帯トイレに頼るのではなくきちんとトイレを造ってほしい。地域住民としてはごみが増えるし観光客がいっぱいで港のトイレを使えないという事態になっていて困っている。消防団の話もそうだがこれ以上観光客が増えるとうなるのかという心配が大きい。

→マーレの周辺整備については昨年度未舗装部分の舗装と駐車場の拡大についての設計調査業務を行った。今年度工事を予定しているが財源が確保されていない。ふるさと応援寄付金等を活用する方向で進めているが寄付金の配分が了承されていないため着工されていない。トイレについては計画の中には現段階では入っていない。トイレが少ないという意見は多くの人から出ている。特に由布島から上原港の間に全く公衆トイレがないということでこの区間にトイレを設置することは喫緊の課題と考えている。ただし、ピナイサーラの利用者を抑制しなければならないという意見もあり、マーレに造るかということについては検討が必要である。利用者の数の予測も立てながらこの空白の区間のトイレ整備を検討していく。

・トイレの話について、浄化槽を設けることになると思うが、トイレを設置し利便性が高まることで利用者が増えて排水が河口や川の生態系にどのような影響を与えるのかについて検討していただきたい。特に大見謝川はトイレ設置を要望する声も多いが、上原小学校が行事で魚を捕っているところなので、そこに排水が流れ込んでいるのはいかがなものかと思うので、設置に当たっては十分検討していただきたい。

→検討事項として所管課に伝えていく。

・竹富町観光案内人条例について、観光事業者及び観光ガイドを竹富町の住民でない人にも認めるというのはいかがなものか。地域あってこそそのエコツーリズムではないかと思う。今でも東京の大手の会社がたくさん人を集めて西表に送り込んで問題になっているのを町は把握しているのか。

→観光案内人条例についてはこの後説明の時間を取るのでその後議論することとしたい。

○環境省、林野庁、竹富町から世界遺産登録に向けて行ってきた取組について説明。

○質疑応答の概要は以下の通り。

・(観光案内人条例に関して) 職業選択の自由と居住の自由の話があったが、公民館の所属証明は憲法に

定められた結社の自由に抵触するのではないか。個人的にはこの島で商売をする以上は地域に貢献すべきだし、公民館に入るべきと考えるが、この条例自体が違憲審査にかけられて失効したらだれでも入れる状態になってしまう。どこまでハードルを上げられるのか、前例のないことなので大丈夫なのか心配している。

→公民館の所属証明だけでは危ういと考えている。そのため、地域社会への貢献や自然環境の保全への貢献を代替措置として認めることを考えている。代替措置で十分かということについては施行規則の中で十分に検討する。

・職業選択の自由の話があったが、西表で商売をする以上は公民館に所属してください、西表に住んでくださいということが職業選択の自由を奪うことになるのか。そもそもエコツーリズムは地域あつての活動だと思うが、地域に全く入らずに金儲けのためだけに来て地域住民と全く一緒に行動しない人もおり、はっきり言って不審者である。西表で商売する以上は地元の人に挨拶する、地域の活動に参加するのが常識ではないか。それを職業選択の自由が侵されるからというのは飛躍し過ぎではないか。

→憲法審査会や裁判になった時のことを考えると慎重にならなければならない。公民館の所属などの条件に法的拘束力を持たせられるかという点非常に危うい。居住の自由などの話もあるが、逆に諸事情があつて住居が移せないという事例もあるので、悪意があつて住居を移さないという人ばかりでも必ずしもない。そのため、地域貢献をされている方としている。

・交通安全協会東部支部というのが西表にある。一般的な交通ルールを守らない人あるいは犯罪者が問題になっている。(条例の中に) 遵守事項・義務等というのがあるが、こういった人も違反者として免許はく奪の対象となるのか。

→違反事項については内規で定めることになる。オープンにするとここまでなら違反はしても良いと取られることも考えられるので公開せずに内規として持つておいて判断することになる。交通安全についてはヤマネコの事故を防ぐための条例等をこれとは別に検討していきたい。

→条例を作る時に、ガイドには西表に住んでもらつてガイド事業をしてもらえるようにと検討を行ってきたが、委員で入っている法律の専門家から西表に住んでいることを条件にするのは難しいという指摘があつた。その中で、明確に西表に住むことを規定することはできないが、実質的に西表に住まないとガイド事業に登録ができないような形を検討してきた。例えば、西表で少なくとも何年以上ガイドをやってきた人でないと新しくガイド事業を立ち上げることはできないことや、色々な研修を西表島ですることなどを検討してきた。ご指摘の考えはその通りだと思うが、検討会に参加していた立場から、憲法などの制約をクリアしながら条例を作ってきたということをお伝えしておきたい。

・免許制にするということは落ちる人がいるということかと思うが、全員受かつてしまったら届出・許可制度と同じなので、既存の事業者が受けて全員が受かるように手心を加えるわけにはいかないと思う。そのことを島内の事業者は理解しているのか。

→免許が与えられないということもありうる。免許が付与されない要件として、心身の障害、未成年者、反社会的な勢力、破産した人等については免許を与えるのを拒否することができるとしている。現在ガイドをしている人についてはできるだけ拾えるようにと考えていて、免許を与えた上で指導などをしていく方向で考えている。

・つまり試験などはないということか。

→試験制度ではない。

・そうすると許可制と何が違うのか。

→許可より一段高く、町の裁量範囲が広くなり同時に許可する町の責任も一段高いものにする認識し

ている。

- ・ガイド条例の検討会も、憲法上の問題などで難しい面もあり島民の期待も大きいので、できれば会議を公開にして議論の様子を皆が聞けるようにしていただきたい。
- 検討会を立ち上げた時に公開の方法を議論した。ガイド条例によって利益を受けたり損害を受けたりする人がいるが、あくまでも自然環境の保全という大きな柱があるのでそういった利害関係者からの横やりが入らないように非公開としている。検討会の議事録は第1回と第2回のは町のホームページで公開している。第3回もまとめているところである。

議題4. モニタリング計画案について

○モニタリング計画案について、環境省より資料4-1、4-2に基づき説明が行われた。

○質疑応答の概要は以下の通り。

- ・モニタリング項目について、西表のツアーは沢登りやカヌー、キャニオニング等河川域で行われるものが多い。川の生き物のモニタリングは予定には入っていないのか。
- 今のところ予定には入っていない。基本的に推薦地を優先として、必要に応じて緩衝地帯、周辺管理地域もモニタリングするという構成にしている、例えば川の下流で減ると推薦地でも比例して減るような現象が想定されるようであれば指標8の見回りなどの運用の中で見ていく。
- ・実際にツアーが行われる場所は推薦地が多いので、水生生物にどんな影響が出ているのかはモニタリングはしてほしい。特に指標となる生物がいると思うのでそれをモニタリングすることでトレンドを見ていくことができる。琉球大学西表研究施設の先生がメタバコーディングによってバケツ一杯の水からそこにどんな生物がいるかモニタリングできるという方法を提案されていた。しかし、お金がかかるので継続的に実施できないという話があった。毎年は難しいとしても5年、10年に一回継続的に見ていくことはできないのか。
- 環境DNAに関しては魚だけでなくカエルなども下流の水を採るだけで上流の状況も分かるため魅力的な技術と考えて検討はしている。一方でモニタリングの予算を膨らませすぎると対策に回すお金が無くなるためバランスが難しい。水生生物については有識者の意見も聞きながら検討したい。
- ・以前からモニタリングに関して色々話が出ているが、いつからやるのか、基準年をいつにするのか、それまでの生態系はどう位置づけるのか。絶滅危惧種など既になくなっていくものもある。今魚類の話が出たが、浦内川など研究者が入って定期的に行っている調査の資料等がある。それを活用する体制をつくっていただきたい。今回の計画は4か所の世界遺産候補地のために一からつくったのか、ベースとなる計画や指針があって、それを候補地に当てはめたのかが分からないが、もしベースとなるものがあれば、もっと早く計画を作って動かすべきだったのではないかと思う。他のデータや指標種の変化はぜひ活用していただきたい。
- 基準となる時点は世界遺産に登録された時点と考えている。今でもすでにダメージを受けている種もいると思うがそれも踏まえて登録されたという認識の元で将来にわたってやっていくことになる。ただ、世界遺産を守るという話の前に環境省として国土の自然環境を守るというミッションがあるので生物多様性国家戦略など上位の計画があり、それに基づいて保護増殖事業等の事業が元々実施されてきた。それらの中で世界遺産の計画の中でも使えるものを取りまとめ、加えて今まで実施していなくても今後必要なものについては新たな事業として立てることになる。研究者との連携については、データ等を提供していただけるか働きかけをしていきたい。
- ・モニタリングの視点として「推薦地や周辺の観光利用が持続可能な方法で行われていること」とある

が、今西表に住んでいる住民は今の生活がどうなっていくのか不安に思っている。その部分をモニタリングに組み込んでいくことはできないのか。

→推薦地を守るのはユネスコではなく登録した国の責任になる。この計画は推薦地がどのように維持されているかという視点での計画になっていて地域住民の生活に関するものはここには含まれていない。それはまた別の場で議論していただく。

→世界遺産を含む自然環境を守るためにはそこに住む人が健全に生活をしていくことで守られていくということもあるので、その視点は重要と考える。科学委員会は専門家が生物等について議論する場だが、この西表島部会は、そういった住民の生活環境に関することも含めて関係団体が集まって話し合う場だと思っている。

→国が作成しているモニタリング計画については、西表島の行動計画にリンクさせていって事業の進捗とモニタリングの結果が連動するように作っていく。例えば悪い数字が出た場合は事業を強化してく等の議論がしていけるようにしていく。

- ・自然保護助成基金から生活環境のモニタリングに助成をいただいている。ごみがたくさん出ている、港が混んでいる等の状況をモニタリングして行政に報告するような活動をしていくので、これを実施した方が良いという意見があれば出してほしい。

議題5. その他

- ・本日は傍聴者全員分の資料が準備できず申し訳なかった。資料はできる限り早く環境省の世界遺産のウェブサイトへアップロードしていただくようお願いするので、そこからダウンロードしていただくか、明日か明後日には竹富町役場の東部と西部支所にそれぞれ複数部数を置かせてもらうので、お近くの支所に取りに行ってもらえるとありがたい。(プレック 松井)

以上